

子ども未来局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

特に本市においても、年間出生数が1万人を割るなど少子化は着実に進行しており、少子化対策については喫緊の課題として、スピード感を持ちつつ、着実に推進していくことが求められています。本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、人口の自然増を下支えする出産・子育て世代の増加を図るなど、戦略的に少子化対策に取り組むことが必要となっています。

そのためにも、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが重要であり、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、結婚、妊娠・出産期、乳幼児期から青年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていくことが求められています。

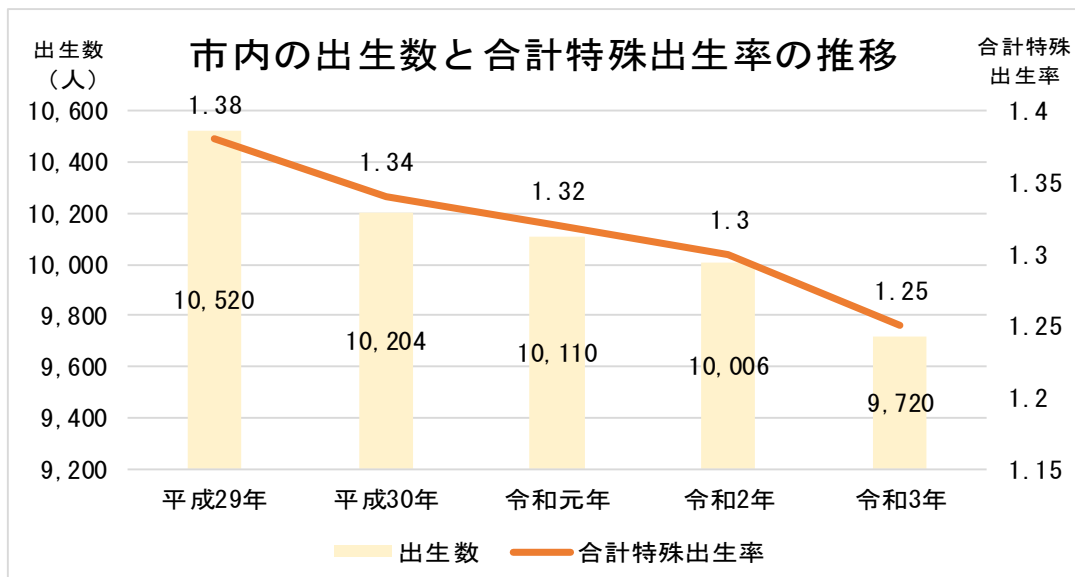
（1）「こどもまんなか社会」や少子化対策の推進

全国的に進行している少子化を食い止めるためには、国の打ち出す各種施策と併せて本市の実情に即した適切な事業を展開していくことが重要です。

令和5年度は、のびのび赤ちゃん応援金や、第3子以降の出生に対する多子世帯子育て応援金を創設するとともに、医療的ケア児保育支援センターの設置や市内3か所目となる療育センターひなぎくの開設など、誰一人取り残さない安心して子育てできる環境づくりに取り組みました。また、市長がこどもまんなか応援サポーター宣言を行い、市長を座長とする「こどもまんなか・少子化対策会議」を設置し、全庁を挙げて、「こどもまんなか社会」の実現や少子化対策について検討を進めています。

引き続き、本市を取り巻く状況の分析や既存事業の検証を踏まえ、効果的な事業の検討を行うとともに、しっかりと第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン（計画期間：令和7年度～令和11年度）に位置付けていく必要があります。

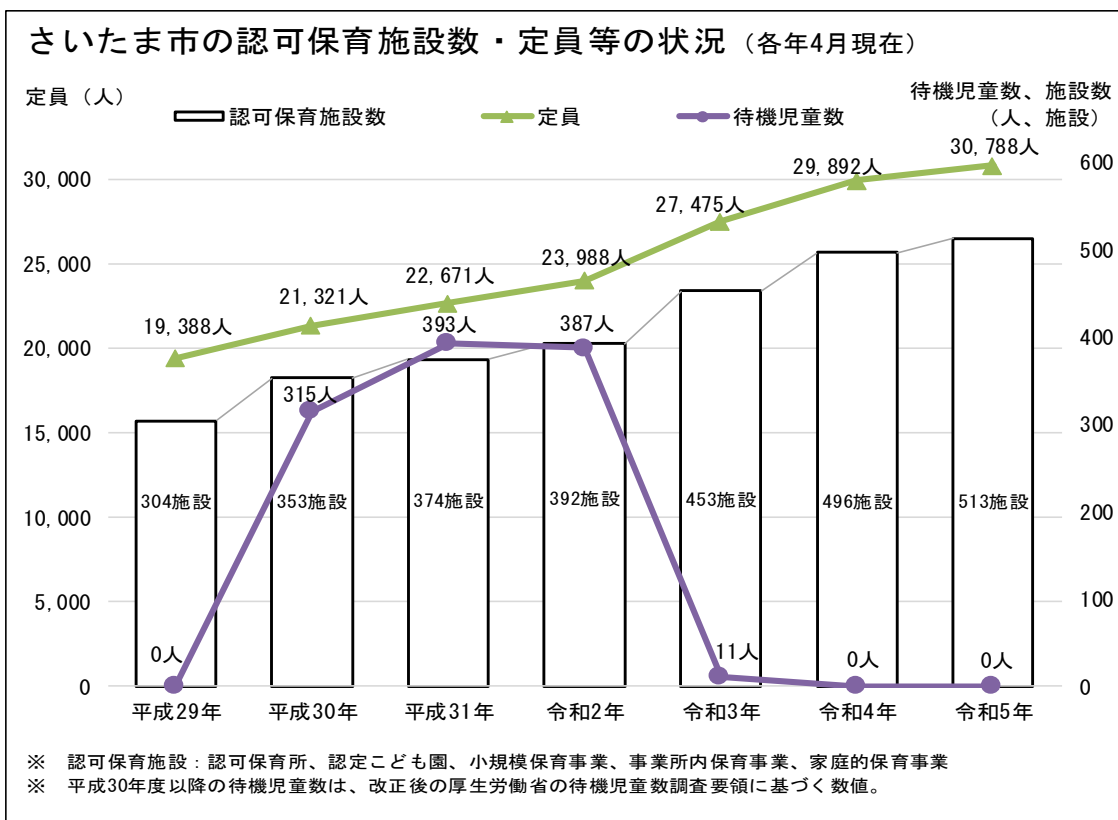
また、「こどもまんなか社会」の実現に向けては、子ども・青少年に様々な体験や社会参画の機会を提供することが重要であり、持続可能な支援体制を構築するため、子どもを社会全体で支える仕組みづくりが必要となっています。



(2) 子育てがしやすい環境づくり

年々増加を続ける保育需要に対応するため、認可保育所等の積極的な整備を進めた結果、令和5年4月の待機児童数は2年連続で0人となりました。しかしながら、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展に加え、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などによる子育て世代の社会増により、今後も保育需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用、こども誰でも通園制度（仮称）の実施などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。



また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっており、保育士の就業支援や負担軽減等の取組をより一層推進していく必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

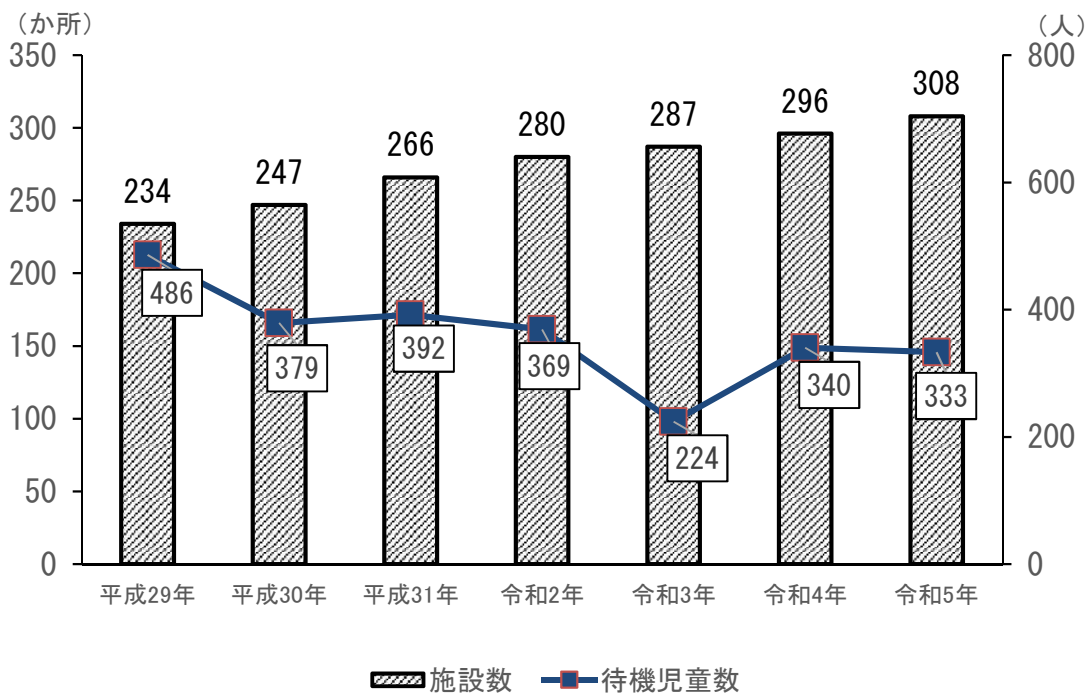
その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

さらに、放課後児童クラブでは、民設放課後児童クラブの計画的な整備によって待機児童は減少傾向にあります。共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和5年4月1日現在の待機児童数は前年度から7人の減少に留まり333人となりました。

今後も、共働き世帯の増加や子育て世代の社会増等による需要の増加が見込まれるため、民間物件だけでなく転用可能教室等の学校施設を最大限に活用した整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

加えて、民設放課後児童クラブの運営に係る保護者負担の軽減や夏休みのみの利用等の多様なニーズに対応していく必要があることから、従来の民設放課後児童クラブの整備に加えて、放課後子ども居場所事業のモデル事業を実施するなど、新たな放課後児童対策に取り組む必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年4月1日現在）



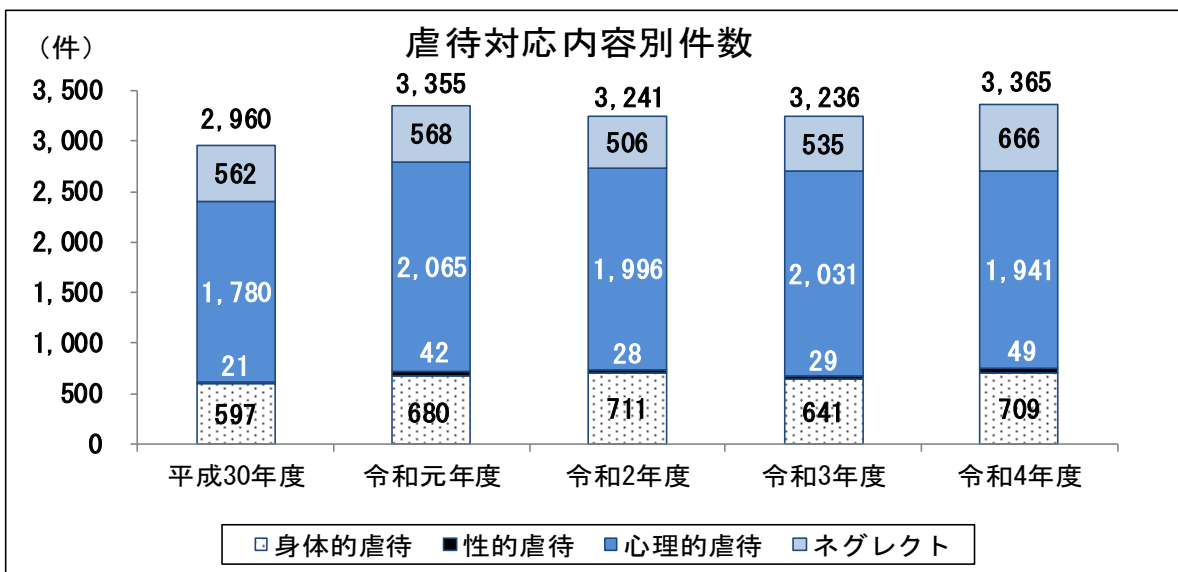
子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、平成30年4月に子ども家庭総合センターを開設しました。

今後も、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子どもとその家庭が抱える多様な問題を総合的に支援するため、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、子ども・家庭に関する相談の担い手の育成など、市全体の子育て支援力の向上に取り組む必要があります。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行うため、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う子ども家庭センターを10区に設置し、包括的な相談支援体制の強化を図る必要があります。

(3) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

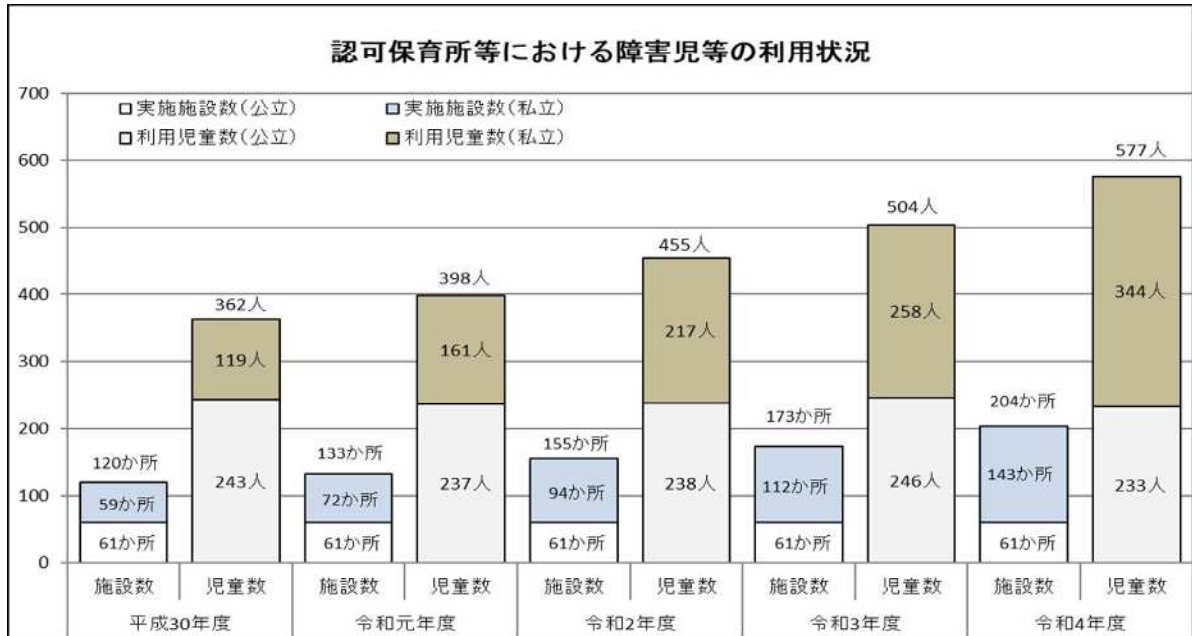
特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

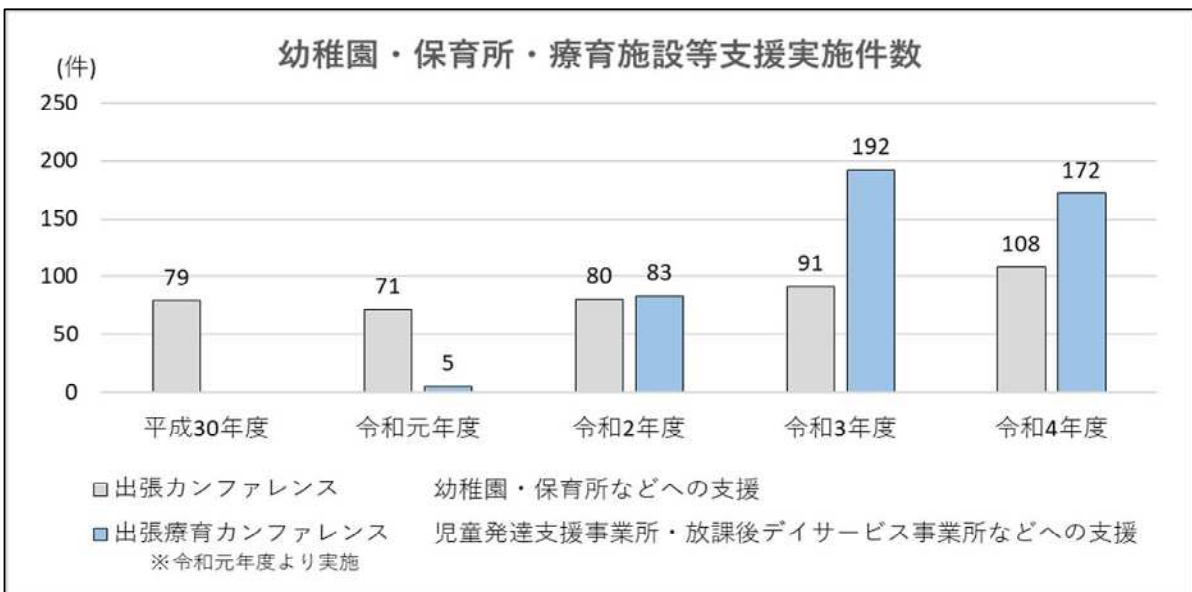
認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもを令和6年1月現在、私立保育所8か所で受け入れています。受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組んでいくことが求められています。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



(4) 子ども・若者の健全育成

個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行うとともに、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進し、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

(5) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進して経済的な自立を支援するとともに、養育費の確保を支援するなど生活の安定を図る必要があります。また、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 「こどもまんなか社会」や少子化対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大	第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定 〔子ども政策課〕	27,218 (25,718)	7,622 (7,622)	本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証した上で、今後取り組むべき少子化対策と子ども・子育て支援事業等を検討し、次期プランの策定を行います。	Ⅱ-205
2	新規	子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設 〔子ども政策課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。	Ⅱ-207
3	総振	デジタルを活用した婚活の推進 〔子ども政策課〕	567 (567)	567 (567)	少子化対策の一環として、結婚の希望を実現するため、埼玉県や県内市町村、企業等で構成する「SAITAMA出会いサポートセンター事業」に参加し、連携して婚活支援に取り組みます。	Ⅱ-211
4	拡大	児童手当の拡充 〔子育て支援課〕	21,792,192 (3,335,468)	18,276,673 (2,744,357)	児童手当制度の改正に伴い、所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を実施します。	Ⅱ-212
5	拡大 総振	子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大 〔子育て支援課〕	7,153,391 (7,110,965)	5,151,804 (5,107,866)	子育て環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。	Ⅱ-214
6	新規	児童センター子ども運営会議モデル事業 〔子ども政策課〕	300 (0)	0 (0)	児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議のモデル事業を実施します。	Ⅱ-217

(2) 子育てがしやすい環境づくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	367,916 (348,243)	391,839 (366,910)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	Ⅱ-208 Ⅱ-223

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援課〕	6,366 (6,366)	3,610 (3,610)	子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、1歳未満の乳児を養育する家庭が利用できる日数を拡大します。	II-211
9	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター利用支援事業 〔子育て支援課〕	1,691 (1,691)	1,691 (1,691)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯に加え、多胎世帯にも拡大します。	II-213
10	総振	放課後児童健全育成事業 〔幼児・放課後児童課〕	3,790,725 (1,194,771)	3,814,603 (1,262,944)	放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。	II-215
11	新規	放課後子ども居場所事業の モデル4校での実施 〔幼児・放課後児童課〕	90,186 (33,622)	0 (0)	利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で実施します。	II-215
12	拡大 総振	民設放課後児童クラブの整備 促進と余裕教室等の活用 〔幼児・放課後児童課〕	156,098 (33,182)	127,605 (17,119)	民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を行います。また、新たに2つの小学校の余裕教室等を活用し、放課後児童クラブの施設整備を実施します。	II-218
13	総振	こども家庭センター事業 〔子ども家庭支援課〕	1,175 (197)	1,205 (603)	10区のこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	II-216
14	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課、保育施設支援 課〕	2,035,265 (1,326,102)	1,918,370 (1,227,105)	保育士の処遇改善や保育士用宿舍借りに係る経費等を補助します。また、新たに、市内の私立認可保育所等で就労を開始する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。	II-221 II-222
15	新規	こども誰でも通園制度（仮 称）の試行的実施 〔幼児・放課後児童課、保 育課〕	46,957 (11,740)	0 (0)	幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	II-218 II-221
16	総振	保育人材確保対策事業 〔保育施設支援課〕	22,877 (22,505)	26,015 (25,636)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施します。	II-222
17	総振	特定教育・保育施設等の整備 事業 〔のびのび安心子育て課〕	1,589,039 (107,169)	2,165,408 (38,935)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や事業所内保育事業などの整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	II-220
18	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児・放課後児童課〕	39,454 (19,727)	39,620 (20,090)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	II-218

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
19	拡大	保育所等の給食用食材の物 価高に対する支援 〔幼児・放課後児童課、保 育課、保育施設支援課〕	387,228 (352,660)	297,142 (297,142)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保す るため、保育所等の給食用食材の物価高による 給食費上昇分を公費負担します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221 Ⅱ-222
20	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育補 助事業 〔幼児・放課後児童課〕	814,961 (520,401)	723,458 (442,530)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助す るとともに、新たに認定した私立幼稚園等6園 を含む54園の「子育て支援型幼稚園」を利用す る保護者の経済的負担を軽減します。	Ⅱ-219
21	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児・放課後児童課〕	87,226 (85,380)	98,958 (96,698)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指 針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児 教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援 します。	Ⅱ-219

(3) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
22	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,079 (24,082)	47,154 (23,566)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相 談の増加に対応するため、通告・相談に応じら れる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の 民間委託を実施します。	Ⅱ-210
23	新規	一時保護所保護児童学習支 援事業 〔南部児童相談所〕	1,342 (1,342)	0 (0)	一時保護所内で生活する保護児童の学習環境の 向上を図るため、アプリを活用したタブレット 学習を実施します。	Ⅱ-224
24	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,978 (2,001)	3,754 (1,882)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登 録、里親への委託を推進するとともに、委託後 の里親・子の支援を実施します。	Ⅱ-210
25	総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	12,455 (1,636)	23,008 (11,485)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関 係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤン グケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施 します。	Ⅱ-216
26	拡大 総振	障害児保育事業 〔保育施設支援課〕	749,186 (748,142)	527,215 (526,171)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れ を促進するため、私立認可保育所等に補助を行 います。	Ⅱ-222
27	拡大 総振	私立認可保育所等における 医療的ケア児の受入支援 〔保育施設支援課〕	183,310 (80,787)	142,670 (60,110)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私 立認可保育所等に対する支援を実施するととも に、受入施設を拡大します。	Ⅱ-222
28	拡大 総振	医療的ケア児保育支援セン ターの運営 〔保育課〕	26,967 (15,917)	14,887 (4,965)	医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就 学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援 を実施します。また、医療的ケア児受入保育施 設等に対して研修等の支援を実施します。	Ⅱ-221

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
29	拡大 総振	私立幼稚園等における特別 支援教育に対する支援の充 実 〔幼児・放課後児童課〕	123,399 (122,599)	100,712 (99,832)	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支 援の一層の充実を図り、特別な教育的支援が必 要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象 人数を拡大します。	Ⅱ-219
30		杉の子園施設更新事業 〔総合療育センターひまわ り学園総務課〕	2,717 (2,717)	9,372 (9,372)	児童発達支援事業所である杉の子園の現地で の施設更新や児童発達支援センターへの機能拡 充を検討するため、調査委託等を実施します。	Ⅱ-225
31	拡大 総振	療育体制の強化と効果的な 支援の推進 〔総合療育センターひまわ り学園総務課、療育セン ターさくら草、療育セン ターひなぎく〕	130,814 (75,559)	105,074 (57,977)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発 見と早期療育を行い、医療と福祉が一体とな って専門的立場から子どもの状態に合わせた療 育や保護者支援を実施します。	Ⅱ-226 Ⅱ-228 Ⅱ-229 Ⅱ-230

(4) 子ども・若者の健全育成

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
32	総振	若者自立支援ルーム運営業 〔子ども政策課〕	45,746 (45,746)	60,015 (60,015)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人 でも多く円滑な自立が果たせるよう支援を実 施します。	Ⅱ-204
33	総振	子どもの社会参画推進事業 (子どもがつくるまち) 〔子ども政策課〕	5,768 (5,768)	5,791 (5,791)	子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様 々な体験をすることができる「子どもがつく るまち」を実施します。	Ⅱ-211
34	拡大 総振	子ども食堂・フードパント リー・多世代交流会食への 支援の拡充 〔子ども政策課〕	4,950 (0)	4,200 (4,200)	子どもの居場所の更なる拡充のため、支援対 象を多世代交流会食実施団体等に加え、子 ども食堂、フードパントリー及び生活指 導・学習支援を実施する団体等に拡大し ます。	Ⅱ-211
35	新規	様々な課題を抱える児童を 支援する常設型の居場所づ くり 〔子ども政策課〕	27,114 (9,624)	0 (0)	養育環境に課題を抱える児童に対して、安 心・安全な居場所の提供や食事の提供、生 活習慣の形成等の支援を包括的に提供す る常設型施設への支援を行います。	Ⅱ-211

(5) ひとり親家庭等への自立支援の充実

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
36	拡大	児童扶養手当の拡充 〔子育て支援課〕	2,981,331 (1,986,423)	2,712,538 (1,807,092)	児童扶養手当制度の改正に伴い、所得制限の 緩和、第3子以降の支給額の増額を実施し ます。	Ⅱ-213

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
37	新規 総振	養育費サポート事業 〔子育て支援課〕	3,485 (335)	0 (0)	ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、未払い養育費の立替支援を実施するとともに、養育費の差押え等の手続費用の助成を実施します。	Ⅱ-212
38	総振	ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金の支給 〔子育て支援課〕	60,309 (15,077)	69,727 (17,432)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	Ⅱ-212
39	新規	低所得の子育て家庭児童進 学支援 〔子育て支援課〕	5,785 (5,018)	0 (0)	低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。	Ⅱ-211
40	新規	低所得の子育て世帯物価高 対策給付金給付事業 〔子育て支援課〕	349,176 (0)	0 (0)	令和5年度に住民税所得割が課税であった者が令和6年度に新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税になった子育て世帯を対象に、対象児童1人当たり5万円を支給します。	Ⅱ-231

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
子育て支援課 子ども家庭総合セン ター総務課	紙使用量削減の実施	印刷物、冊子類について、印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	757.9
保育課	節電、節ガスの実施	公立保育所等において、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39,463.6
総合療育センターひ まわり学園総務課	総合療育センターひまわり 学園の省エネ化の実施	総合療育センターひまわり学園において、空調設備、給湯器を入れ替えることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	47,610.3
療育センターさくら 草	療育センターさくら草にお けるごみ排出量の削減	ごみの分別、再利用を徹底し、ごみ排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	255.3
北部児童相談所 南部児童相談所	会議等のペーパーレス化	会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5.0

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
青少年事業	二十歳の集い	感染症対策や会場誘導體制など業務委託内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,593
青少年事業	若者自立支援ルーム運営事業	実績に基づく修繕料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 206
青少年事業	青少年の主張大会	実績に基づく会場使用料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 112
児童福祉執行管理事業（子ども政策課）	児童福祉専門分科会等の開催	各分科会の開催回数、旅費及び会場費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 856
児童福祉執行管理事業（子ども政策課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく消耗品等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 356
児童福祉執行管理事業（子育て支援課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく旅費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 37
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し	実績に基づく旅費、消耗品費及び手数料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 237
公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理運営に関する事業	実績に基づく備品購入費等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 706
特定教育・保育施設等運営事業（保育課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく課内旅費及び課内消耗品の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 275
インクルーシブ子育て支援事業	専門職員への研修事業	研修計画の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 915
子ども家庭総合センター管理運営事業	施設維持管理	実績に基づく施設維持管理に係る費用の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,368
児童相談等特別事業	未成年後見人支援事業	対象者の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,510
児童自立支援総合対策事業	子どもの暮らし応援事業補助金の支給	補助金支給対象者への見込み調査結果及び過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 7,154

※上記のほか、28件△34,399千円の見直し額あり。


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	97,786
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 119	- 一般財源 97,786
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。		前年度予算額 115,004	
		増減 Δ 17,218	
<主な事業>			
1 二十歳の集い	45,703	4 青少年健全育成巡回活動	737
さいたま市の未来を担う若者を、市民こぞって祝福し、二十歳としての責任や自覚を促すとともに、今後の活躍と将来の幸せを願うために、二十歳の集いを実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム運営事業	45,746	5 いじめのないまちづくり推進事業	2,362
困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、若者自立支援ルームの管理運営を行い、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。 [総振：07-1-3-04]		さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止に取り組むとともに、いじめ問題再調査委員会を必要に応じて開催します。	
3 青少年の主張大会	750	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	2,488
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	11,016
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 119	17款 使用料及び手数料 7
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		22款 繰入金	3,080
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	7,928
<特記事項> 猿花キャンプ場トイレ整備工事の事業進捗により、工事請負費が減少しました。		前年度予算額 87,036	
		増減 Δ 76,020	
<主な事業>			
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	11,016	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			
		グリーンライフ猿花キャンプ場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,091
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 119	- 一般財源 20,091
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。			
		前年度予算額	20,612
		増減	△ 521
<主な事業> 1 青少年関係団体への支援 20,091 青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども政策課）		予算額	29,805
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 125	18款 国庫支出金 1,500 - 一般財源 28,305
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			
<特記事項> 第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定に伴い、委託料が増加します。		前年度予算額	12,452
		増減	17,353
<主な事業> 1 第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定 27,218 本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証した上で、今後取り組むべき少子化対策と子ども・子育て支援事業等を検討し、次期子ども・青少年のびのび希望プランの策定を行います。			
2 児童福祉専門分科会等の開催 1,061 社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理等を行うほか、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。		4 課内庶務に関する事務 1,430 局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催 96 子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援課）		予算額	286,068
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	18款 国庫支出金	74,524
<事業の目的・内容> 児童福祉・福祉医療業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系システム・福祉医療システムの管理、運用を行います。		- 一般財源	211,544
		前年度予算額	68,888
<特記事項> 事務の効率化を図るため、福祉医療管理事務事業（子育て支援課）の一部を統合しました。また、児童手当等の制度改正に伴うシステム改修を行います。		増減	217,180
		<主な事業>	
1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借	58,731	4 福祉医療システム改修業務	51,503
児童手当、児童扶養手当、保育料及び放課後児童クラブに係るシステム機器の賃貸借、各手当システムの運用保守を行います。		子育て支援医療費の助成対象年齢の拡大に伴い、福祉医療システムの改修を行います。	
2 福祉医療システムの運用及び機器等賃貸借	90,376	5 課内庶務に関する事務	446
子育て支援医療・ひとり家庭等医療に係るシステム機器の賃貸借、システムの運用保守を行います。		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 児童系システム改修業務	85,012		
児童手当及び児童扶養手当の制度改正に伴い、児童系システムの改修を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児・放課後児童課）		予算額	154,466
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	154,466
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	154,310
		増減	156
<主な事業>			
1 子ども事務包括業務委託事業	153,577		
幼児教育・保育の無償化に伴う業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。			
2 課内庶務に関する事務	889		
部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども家庭支援課）		予算額	698
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	698
<事業の目的・内容> さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催します。		前年度予算額	323
		増減	375
<主な事業> 1 児童養護審査部会の開催 698 里親の認定に関する事項等を調査審議するため、児童養護審査部会を開催します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども・青少年希望基金管理事業		予算額	10,000												
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	21款 寄附金	5,000												
<事業の目的・内容> 子ども・青少年を社会全体で育む取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。		- 一般財源	5,000												
<特記事項> 新たに基金を設置し、基金への積立て及び運用を開始します。		前年度予算額	0												
		増減	皆増												
<主な事業> 1 子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設 10,000 市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。															
		[参考] 子ども・青少年希望基金残高等の推移 (単位：円)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>10,000,000</td> <td>0</td> <td>1,950,000</td> <td>8,050,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R6(見込)	10,000,000	0	1,950,000	8,050,000
年度	積立額		取崩額		年度末残高										
	新規	運用利子													
R6(見込)	10,000,000	0	1,950,000	8,050,000											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合相談事業		予算額	543
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	543
<事業の目的・内容> 概ね15歳までのお子さんとそのご家族・関係者の方からの、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。		前年度予算額 590 増減 Δ 47	
<主な事業> 1 専門職の育成・図書等の購入 543 事業の参考となる研修に参加します。また、必要な図書等を購入します。 [総振：07-1-2-06]		[参考]  なんでも子ども相談窓口	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 インクルーシブ子育て支援事業		予算額	2,802
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	2,802
<事業の目的・内容> 養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に対応できるような地域の子育て支援力の向上を図るため、保育施設等の子育て支援に携わる職員を対象とした研修会の開催、実践のフォローアップを行います。		前年度予算額 3,674 増減 Δ 872	
<主な事業> 1 インクルーシブ子育て支援の実践 505 地域の子育て支援力の向上につなげるため、子育て支援施設等の職員に対し、研修や訪問支援、情報交換会等を実施します。 2 専門職員への研修事業 2,297 子育て支援に関わる専門職員がより専門的、実践的に事業を進めるため、外部研修の受講や有識者による研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業（北部児童相談所）		予算額	2,850
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	- 一般財源	2,850
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		前年度予算額	2,570
		増減	280
		<主な事業>	
1 児童相談所運営事業	2,850	児童相談所を円滑に運営し、児童を措置するための経費を管理します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業（南部児童相談所）		予算額	95,728
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	18款 国庫支出金	360
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		24款 諸収入	35
		- 一般財源	95,333
		前年度予算額	52,640
<特記事項> 児童相談体制を強化するため、児童相談所と子ども家庭センターが連携できる新しい児童相談システムを構築し、導入します。		増減	43,088
<主な事業>			
1 児童相談所運営事業	27,389	児童相談所の円滑な運営のため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報管理システム、公用車、児童を措置するための経費等を管理します。	
2 新児童相談システムの導入	68,339	児童相談体制を強化するため、新しい児童相談システムを構築し、児童相談所及び10区の子ども家庭センターに導入します。	
		[総振：07-1-3-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	47,079
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	18款 国庫支出金	22,997
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により、児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。		- 一般財源	24,082
		前年度予算額	47,154
		増減	△ 75
<主な事業>			
1 24時間・365日体制強化事業	859	4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業	4,136
24時間虐待通告電話相談員(会計年度任用職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。		専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。	
2 法的対応機能強化事業	7,071	5 SNS相談等相談事業	10,878
国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。		県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の強化を図ります。	
3 未成年後見人支援事業	3,035	6 児童の安全確認等のための体制強化・その他事業	21,100
親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費及び損害賠償保険加入料を支援します。		48時間以内に行う児童の安全確認の一部を民間業者に委託し、より迅速に安全確認を行います。主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。	
[総振：07-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	3,978
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 125	18款 国庫支出金	1,977
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施及びさいたま市里親会への補助を行います。		- 一般財源	2,001
		前年度予算額	3,754
		増減	224
<主な事業>			
1 里親制度普及促進事業	2,863		
里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
[総振：07-1-3-03]			
2 里親委託推進事業	1,115		
里親委託を推進するため、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的にを行います。			
[総振：07-1-3-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子ども政策課）		予算額	38,399
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	12,920
<事業の目的・内容> 子どもの健やかな育ちを促進するために、社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識の醸成、子どもの居場所づくりなど、各種子育て支援事業を実施します。		19款 県支出金	7,870
		22款 繰入金	1,650
<特記事項> 児童福祉法改正に伴い、新たに創設される児童育成支援拠点事業を実施します。		- 一般財源	15,959
		前年度予算額	11,063
		増減	27,336
<主な事業>			
1 子どもの社会参画推進事業（子どもがつくるまち）	5,768	4 児童育成支援拠点事業（常設型の居場所づくり）	27,114
子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施します。		養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対して居場所となる場を開設し、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設に対し、補助金を交付します。	
[総振：07-1-3-01]			
2 子どもの居場所づくり事業	4,950		
地域社会の中で子どもたちが健全に成長できる環境づくりを推進するため、子どもの居場所づくりとして、会食事業やフードパントリー、生活指導・学習支援を実施する団体等への支援を行います。			
[総振：07-1-3-01]			
3 デジタルを活用した婚活の推進	567		
少子化対策の一環として、結婚の希望を実現するため、埼玉県や県内市町村、企業等で構成する「SAITAMA出会いサポートセンター事業」に参加し、連携して婚活支援に取り組みます。			
[総振：07-1-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子育て支援課）		予算額	352,331
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	44,702
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		19款 県支出金	43,772
		24款 諸収入	987
<特記事項> 令和5年度補正予算により開始したのびのび赤ちゃん応援金給付事業、新たに創設する低所得の子育て家庭児童進学支援を実施します。		- 一般財源	262,870
		前年度予算額	283,780
		増減	68,551
<主な事業>			
1 子育て支援センター（単独型）事業	163,396	4 子育て支援情報の提供	4,022
子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、日曜日に父親向けの講座・イベントを実施するとともに、孫育て講座を実施します。		子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。	
[総振：07-1-2-05]			
2 のびのび赤ちゃん応援金給付事業	92,601	5 低所得の子育て家庭児童進学支援	5,785
子どもを出生した子育て家庭を対象に、対象児童1人当たり1万円を支給します。		低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。	
3 多子世帯子育て応援金給付事業	65,123	6 子育てヘルパー派遣事業その他	21,404
多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、対象児童1人当たり5万円を支給します。		子育て家庭への支援策として、子育てヘルパー派遣事業、ブックスタート事業、ハローエンゼル訪問事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、のびのびルーム事業などを行います。	
[総振：07-1-2-05]		[総振：07-1-2-05、07-1-3-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	84,525
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	57,001
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		24款 諸収入	3,000
		- 一般財源	24,524
		前年度予算額	95,583
		増減	△ 11,058
<主な事業>			
1 ひとり親家庭等総合支援事業	13,039	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	2,322
ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談や就業相談、訪問相談等を実施するほか、就業支援講習会の開催や養育費の取決めの支援を行います。		ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。	
[総振：07-1-2-08]		[総振：07-1-2-08]	
2 ひとり親家庭児童就学支度金の支給	2,490	5 養育費サポート事業	3,485
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。		ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、未払い養育費の立替支援を実施するとともに、養育費の差押え等の事務費用の助成を実施します。	
[総振：07-1-2-08]		[総振：07-1-2-08]	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	60,309	6 ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	2,880
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して6か月以上養成機関で修業する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給します。		就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に住宅資金貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資の助成を行います。	
[総振：07-1-2-08]		[総振：07-1-2-08]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	21,792,192
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	15,213,668
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。		19款 県支出金	3,241,056
		24款 諸収入	2,000
		- 一般財源	3,335,468
<特記事項>		前年度予算額	18,276,673
制度改正に伴い、令和6年12月支給分から、支給対象年齢を18歳の年度末まで拡大するとともに所得制限の撤廃・第3子以降の支給額の増額を実施します。		増減	3,515,519
<主な事業>			
1 児童手当の支給	21,792,192		
次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、児童を養育している者に児童手当を支給します。制度改正に伴い、対象年齢を18歳の年度末まで拡大するとともに所得制限の撤廃・第3子以降の支給額の増額を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	2,981,331
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	992,908
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		24款 諸収入	2,000
		- 一般財源	1,986,423
<特記事項> 制度改正に伴い、令和7年1月支給分から、所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施します。		前年度予算額	2,712,538
		増減	268,793
<主な事業> 1 児童扶養手当の支給 2,981,331 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。制度改正に伴い、所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	35,284
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	11,197
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。		19款 県支出金	11,197
		- 一般財源	12,890
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 33,593 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。 [総振：07-1-2-05]		前年度予算額	35,760
		増減	△ 476
2 ファミリー・サポート・センター利用支援事業 1,691 ひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。 [総振：07-1-2-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業		予算額	7,153,391
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	24款 諸収入	42,426
	予算書 P. 127	- 一般財源	7,110,965
<p><事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。</p> <p><特記事項> 令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。また、福祉医療管理事務事業（子育て支援課）の一部を統合しました。</p>		前年度予算額	5,151,804
<p><主な事業></p> <p>1 子育て支援医療費の助成 6,859,663 0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。また、令和6年10月から助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。 [総振：07-1-1-03]</p> <p>2 制度周知や適正化のための啓発業務 3,946 適正受診等の啓発を行うため、チラシ及びジェネリック医薬品希望シールを作成し、配布します。 [総振：07-1-1-03]</p> <p>3 審査支払業務委託その他 289,782 子育て支援医療費助成制度の受給者の受診に係る審査支払・データ作成業務等を委託し、実施します。 [総振：07-1-1-03]</p>		増減	2,001,587

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		予算額	558,643
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	19款 県支出金	76,238
	予算書 P. 127	24款 諸収入	22,303
<p><事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。</p> <p><特記事項> 事務の効率化を図るため、福祉医療管理事務事業（子育て支援課）の一部を統合しました。</p>		- 一般財源	460,102
<p><主な事業></p> <p>1 ひとり親家庭等医療費支給事業 558,643 受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童」に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。</p>		前年度予算額	579,981
		増減	△ 21,338

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	3,880,911
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	312,984
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		17款 使用料及び手数料	5
		18款 国庫支出金	1,170,874
		19款 県支出金	1,168,628
		24款 諸収入	27
		- 一般財源	1,228,393
		前年度予算額	3,814,603
		増減	66,308
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの運営委託	2,692,795	4 公設放課後児童クラブの運営委託	804,648
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ258か所の運営を行います。 [総振：07-1-2-04]		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ70か所の運営及び施設管理を行います。	
2 放課後児童支援員等の処遇改善	234,316	5 支援員研修事業、巡回相談事業	1,931
放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、クラブの運営事業者に対し、支援員の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当賃金改善に係る助成を行います。 [総振：07-1-2-03]		放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回相談を行います。 [総振：07-1-2-04]	
3 放課後子ども居場所事業のモデル4校での実施	90,186	6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他	57,035
利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で実施します。		民設放課後児童クラブ保護者助成金の支給やシステムの賃借・運用管理、放課後児童クラブの施設修繕、公共建築物定期点検、次年度入室案内の作成を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	2,315,156
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	7,189
<事業の目的・内容> 児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		18款 国庫支出金	1,150,009
		- 一般財源	1,157,958
		前年度予算額	2,534,958
		増減	△ 219,802
<主な事業>			
1 児童保護措置費	2,142,088	4 社会的養護自立支援事業	20,328
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。		措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。	
2 障害児施設給付費	152,142		
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業	598		
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	11,126
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	- 一般財源 11,126
<p><事業の目的・内容> 施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。</p> <p><特記事項> 子どもの暮らし応援事業補助金について、過年度の実績を考慮して、積算の見直しを行いました。</p> <p><主な事業></p> <p>1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給 9,916 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費や、高校生児童の学習にかかる経費及び高校生活にかかる経費を、埼玉県と連携して補助します。</p> <p>2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給 1,050 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。</p> <p>3 キャリアアップ支援補助金の支給 160 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。</p>		前年度予算額	18,280
		増減	△ 7,154

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	20,174
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 127	16款 分担金及び負担金 1
<p><事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。</p> <p><特記事項> ヤングケアラー訪問支援事業について、利用実績を考慮して、積算の見直しを行いました。</p> <p><主な事業></p> <p>1 児童虐待防止啓発事業 4,464 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページ等を通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施等、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。 [総振：07-1-3-02]</p> <p>2 要保護児童対策地域協議会事業 714 児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」等を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 [総振：07-1-3-02]</p> <p>3 こども家庭センター事業 1,175 10区に設置するこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。 [総振：07-1-3-02]</p> <p>4 ヤングケアラーへの支援 12,455 ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。 [総振：06-2-2-05]</p> <p>5 家庭児童相談事業 30 家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。</p> <p>6 子どもショートステイ事業その他 1,336 保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合、一定期間児童を預かる子どもショートステイ事業を行います。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産を行います。</p>		18款 国庫支出金 6,216	
		19款 県支出金 2,758	
		22款 繰入金 6,025	
		- 一般財源 5,174	
		前年度予算額	28,615
		増減	△ 8,441

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	2,685
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	2,685
<p>＜事業の目的・内容＞ 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。</p> <p>＜特記事項＞ 母子父子寡婦福祉資金システムの再構築の完了に伴う電算委託料の減少に応じて、一般会計からの繰出しを減額しました。</p>		前年度予算額	16,573
		増減	△ 13,888
＜主な事業＞			
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 2,685	〔参考〕	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円)	
		年度	決算額
		H30	33,413,628
		R1	21,386,819
		R2	4,132,044
		R3	3,181,916
		R4	2,494,481

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	837,522
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	17款 使用料及び手数料	21
<p>＜事業の目的・内容＞ 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。</p>		22款 繰入金	21,649
		25款 市債	191,000
		- 一般財源	624,852
		前年度予算額	813,643
		増減	23,879
＜主な事業＞			
1	児童センターの運営 615,051		
指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。			
2	児童センター施設修繕・工事 218,285		
児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに基づく大規模改修工事を行います。			
3	児童センター管理運営業務その他 4,186		
児童センター12館の建築設備定期点検等の施設管理を行います。また、児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議のモデル事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	156,098
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	51,858
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		19款 県支出金	51,858
		25款 市債	19,200
		- 一般財源	33,182
<特記事項> 児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に、新たに放課後児童クラブを開設します。		前年度予算額	127,605
		増減	28,493
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの整備促進	61,702		
民設放課後児童クラブの新設（17か所）、移転（4か所）及び環境整備（7か所）を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。			
〔総振：07-1-2-03〕			
2 余裕教室等を活用した放課後児童クラブの整備	94,396		
学校施設を活用して善前小学校及び向小学校において施設整備を実施します。また、指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブを開設します。			
〔総振：07-1-2-03〕			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	283,725
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	51,132
<事業の目的・内容> 幼稚園等への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。 また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。		19款 県支出金	16,384
		- 一般財源	216,209
		前年度予算額	4,686,960
<特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務について、事務事業を再編しました。		増減	△ 4,403,235
		<主な事業>	
1 私立幼稚園入園料補助事業	112,000	4 多様な集団活動事業の利用支援事業その他	8,220
幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、入園料の一部を補助します。			
多様な集団活動事業を実施する施設の利用者に対して、保育料の一部を補助します。 また、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。			
2 幼稚園副食費補給給付事業	42,432	5 給食用食材の物価高支援事業	61,591
幼稚園に在籍する幼児の保護者負担を軽減するため、給食に係る副食材料費相当額を補助します。			
幼稚園における栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、給食用食材の物価高による給食費上昇分を補助します。			
3 送迎保育ステーション事業	39,454	6 こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施	20,028
駅周辺などの利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーション事業を実施します（浦和駅、大宮駅、武蔵浦和駅周辺各1か所）。			
幼稚園において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。			
〔総振：07-1-2-01〕			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	814,961
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	147,280
<事業の目的・内容> 多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組みます。		19款 県支出金	147,280
		- 一般財源	520,401
<特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務について、事務事業を再編しました。		前年度予算額	946,658
		増減	△ 131,697
<主な事業>			
1 預かり保育事業に対する補助金の交付	545,485		
預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等が行う預かり保育事業に係る経費の一部を補助します。			
[総振：07-1-2-01]			
2 子育て支援型幼稚園の利用者負担軽減	268,866		
子育て支援型幼稚園に通う保育が必要な園児の費用負担を保育所並みにするため、預かり保育の利用料を軽減します。			
[総振：07-1-2-01]			
3 子育て支援型幼稚園に関する情報発信	610		
子育て支援型幼稚園への入園促進を図るため、チラシやポスターなどを通じて情報を発信します。			
[総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	210,625
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	2,646
<事業の目的・内容> 小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、本市が目指す幼児教育を推進するため、保育者の資質向上や幼保小連携、特別支援教育の一層の充実を図るなど各種事業を実施します。		- 一般財源	207,979
		前年度予算額	199,670
<特記事項> 特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大します。		増減	10,955
		<主な事業>	
1 「さいたま市幼児教育の指針」推進事業	3,192	4 保育者資質向上研修事業	536
私立幼稚園・保育所等における幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育推進協議会を開催するとともに、特別支援巡回相談員や幼児教育アドバイザーの派遣などを行います。			
[総振：07-1-2-02]			
2 公開保育研究事業	1,211	5 幼児教育振興補助金等の交付	205,081
保育者の資質向上と保育の充実、幼保小連携を図るため、私立幼稚園や保育所等による公開保育研修会を開催します。			
[総振：07-1-2-02]			
3 幼保小連携推進事業	605	幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園等に対し、補助金を交付します。また、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に関する研修の実施を支援します。	
[総振：07-1-2-02]			
小学校等への円滑な接続を図るため、保育者が小学校等の教育を体験する研修会の開催や、幼保小連携の好事例を収集し事例集にまとめて周知することで、幼保小連携をより一層推進します。			
[総振：07-1-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育てのための施設等利用給付事業		予算額	4,224,551
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	2,104,834
<事業の目的・内容> 幼児教育・保育の無償化に基づき、子育てのための施設等利用給付を行います。		19款 県支出金	1,052,417
		- 一般財源	1,067,300
<特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務について、事務事業を再編しました。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 幼稚園保育料無償化事業	3,393,942	4 子育てのための施設等利用給付に係る事務	14,885
幼児教育・保育の無償化の一環として、幼稚園に在籍する児童に係る保育料等の負担を軽減します。		子育てのための施設等利用給付の事務を円滑に執行するため、電算システムの運用等を行います。	
2 預かり保育利用料無償化事業	243,360		
幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた認定こども園、幼稚園、特別支援学校に在籍する児童が預かり保育等を利用した際の利用料の負担を軽減します。			
3 認可外保育施設等保育料無償化事業	572,364		
幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設等を利用した際の保育料の負担を軽減します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業		予算額	1,589,293
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	1,173,970
<事業の目的・内容> 子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。		25款 市債	307,900
		- 一般財源	107,423
<特記事項> 自己所有物件による保育所整備数の減少に伴い、整備に係る事業費を減額しました。		前年度予算額	2,165,666
		増減	△ 576,373
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備	1,576,677	4 課内庶務に関する事務	254
私立認可保育所(6施設)、認定こども園(5施設)の新設整備(定員752人)に要する経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。 [総振：07-1-2-01]	
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	12,218		
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人(95施設)に対して、借り入れた資金に係る利子の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]			
3 認定こども園設置認可等審査部会	144		
認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	2,588,266		
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	16款 分担金及び負担金	27,330		
	予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	576,125		
<p><事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。</p> <p><特記事項> 施工中であった工事が一部完了したことにより、公立保育所老朽化対策事業の工事請負費が減少しました。</p> <p><主な事業></p>		18款 国庫支出金	16,182		
		19款 県支出金	57,684		
		20款 財産収入	266,282		
		24款 諸収入	101,985		
		25款 市債	67,400		
		- 一般財源	1,475,278		
		前年度予算額	3,640,805		
		増減	△ 1,052,539		
		1 公立保育所の管理運営に関する事業	2,316,917	4 公立保育所老朽化対策事業	180,114
		施設・設備の保安全管理や保育用品の購入、人事管理等、公立保育所の適切な管理運営を行います。また、給食用食材の物価高に対応し栄養バランスや質を保った給食の提供を行います。 [総振：07-1-2-01、52-2-1-12]		老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替工事等を実施します。	
2 育成支援制度等実施事業	6,898	5 食物アレルギー対策事業	422		
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。また、新たに岩槻本町保育園にて医療的ケアを必要とする児童の受入れ等に対応するための看護師を配置します。 [総振：07-1-2-02]		食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修の充実や有識者との協議会において専門的な対応を検討するなど関係機関相互の連携を強化します。			
3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業	7,242	6 のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業	76,673		
入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や保育実技研修等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。 [総振：07-1-2-02]		保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育課）		予算額	68,439		
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	27,615		
	予算書 P. 127	19款 県支出金	10,025		
<p><事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び保育の質の確保・向上を図るため、各種支援事業を実施します。 また、保育施設等を活用した子育て支援の充実を図るための事業を実施します。</p> <p><特記事項> 制度の本格実施を見据えた形で、新たに「こども誰でも通園制度（仮称）事業」を実施します。</p> <p><主な事業></p>		- 一般財源	30,799		
		前年度予算額	29,105		
		増減	39,334		
		1 保育人材確保対策事業	13,595	4 こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施	26,929
		保育士採用プロモーション活動等による本市施策の発信・PRや潜在保育士の復職支援等を実施します。また、市内の私立認可保育所等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	
		2 保育の安心・安全対策推進事業	323	5 課内庶務に関する事務	625
		安心・安全な保育環境を整える取組として、市内保育関係団体との勉強会の開催や事故防止のための啓発ポスターを作成します。また、園外保育等の経路の安全点検やキッズ・ゾーンの設定等を行います。 [総振：07-1-2-02]		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
		3 医療的ケア児保育支援センターの運営	26,967		
		医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。また、医療的ケア児受入保育施設等に対して研修等の支援を実施します。 [総振：07-1-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）		予算額	46,969,203
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	16款 分担金及び負担金	3,516,939
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。		18款 国庫支出金	20,062,065
		19款 県支出金	9,239,496
		20款 財産収入	7,250
		24款 諸収入	6,400
		- 一般財源	14,137,053
		前年度予算額	42,600,617
		増減	4,368,586
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	41,703,780	4 保育人材確保対策事業	2,021,670
国が定める公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。 [総振：07-1-2-01]		保育士の処遇改善や保育士用宿舍借り上げに係る経費等を補助します。また、新たに潜在保育士の再就職を促進するための経費や一部の時間帯に支援者を配置するための経費を補助します。 [総振：07-1-2-01]	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	2,116,433	5 私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援	183,310
私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。また、栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、給食用食材の物価高による給食費上昇分を補助します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-05]		医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対する支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。 [総振：07-1-2-02]	
3 障害児保育事業	749,186	6 保育料の納付手続のデジタル化その他	194,824
障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。 [総振：07-1-2-02]		保育料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等を運用することにより、納付の利便性を向上します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02、52-2-1-08]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	465,777		
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	14,106		
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育の実施に係る経費や処遇改善に係る経費等の支給を行います。 また、各種補助事業や立入調査等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います <特記事項> 子育てのための施設等利用給付に係る事務を再編し、また、特定教育・保育施設等整備事業（保育施設支援課）を統合しました。		19款 県支出金	3,131		
		- 一般財源	448,540		
		前年度予算額	1,154,497		
		増減	△ 688,720		
		<主な事業>			
		1 市認定保育施設運営事業	385,649	4 給食用食材の物価高支援事業	28,619
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費及び保育料軽減費等を支給します。 [総振：07-1-2-01]		認可外保育施設における栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、給食用食材の物価高による給食費上昇分を補助します。			
2 保育人材確保対策事業	22,877	5 認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業	1,783		
保育士確保のため、市認定保育施設の給与改善を行う経費を補助する保育士等処遇改善事業及び保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に資格取得経費を補助する保育士資格取得支援事業を実施します。 [総振：07-1-2-01]		認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、睡眠中の事故防止対策等に係る経費を補助するとともに、各施設に対する立入調査や、居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02]			
3 保育コンシェルジュ事業	26,849				
保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、24時間365日稼働するAIを活用した自動応答サービス（AIチャットボット）を運用します。 [総振：07-1-2-01]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業		予算額	367,373
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	9,634
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		18款 国庫支出金	8,000
		20款 財産収入	1,754
		24款 諸収入	285
		- 一般財源	347,700
		前年度予算額	391,249
		増減	△ 23,876
<主な事業>			
1 指定管理による運営 122,842 指定管理者による施設の運営を行います。 [総振：07-1-2-06]		4 子ども家庭総合センター内診療室運営事業 15,959 児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方等の保険診療を行います。 [総振：07-1-2-06]	
2 冒険はらっぱ等の運営 16,958 常設のプレーパークである冒険はらっぱ業務を実施します。また、子ども研究センター・子育てカレッジ運営委員会を実施します。 [総振：07-1-2-06]			
3 施設維持管理 211,614 建物総合管理業務及び清掃業務等、施設維持管理のために必要な業務を行います。また、公用車及びプリンター等の賃貸借や必要な消耗品の購入を行います。 [総振：07-1-2-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（北部児童相談所）		予算額	18
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	- 一般財源	18
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		前年度予算額	24
		増減	△ 6
		<主な事業>	
1 入所児童の処遇に係る運営事業 18 様々な状況に置かれた児童の安全を確保するため、一時保護を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業 (南部児童相談所)		予算額	88,168
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		18款 国庫支出金	47,984
		24款 諸収入	6,746
		- 一般財源	33,422
		前年度予算額	88,358
		増減	△ 190
<主な事業>			
1 入所児童の処遇に係る運営事業 86,826 入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			
2 一時保護所保護児童学習支援事業 1,342 一時保護所内で生活する保護児童の学習環境の向上を図るため、アプリを活用したタブレット学習を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会的養育推進事業		予算額	340,955
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 埼玉県社会的養育推進計画に基づき、虐待等の理由により保護された児童を養育し、社会的自立を支援します。また、配偶者のいない女子と監護すべき児童を保護し、社会的自立を支援します。		17款 使用料及び手数料	4
		18款 国庫支出金	111,276
		19款 県支出金	69,838
		21款 寄附金	1
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	159,834
		前年度予算額	339,091
		増減	1,864
<主な事業>			
1 児童養護施設の管理運営 211,917 虐待等の理由により、保護された児童を入所させるため、児童養護施設カルテットの管理運営を行います。		4 児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業 1,152 自立援助ホームが心理担当職員を配置し、ホームの指導員と連携の上、心理面から入居児童等の自立支援を行う場合に、その経費の一部を補助します。	
2 母子生活支援施設の管理運営 86,046 配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進を図るため、母子生活支援施設けやき荘の管理運営を行います。		5 児童養護施設等体制強化事業 5,373 児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。	
3 児童養護施設等退所児童への支援 8,843 児童養護施設等を退所した児童のアフターケアとして、クラウドファンディングを活用し、埼玉県と共に、就学や就労する児童の支援を行います。		6 児童養護施設等環境改善事業 27,624 児童養護施設等に対し、入所児童等の養育環境改善のための改修に係る経費の一部を補助します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業		予算額	24,784
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	18款 国庫支出金	23,740
<事業の目的・内容> 家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	1,043
		前年度予算額	27,525
		増減	△ 2,741
<主な事業> 1 生活支援事業 7,153 入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための支援を行います。			
2 治療・学習・就労支援事業 12,273 入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。			
3 施設運営事業 5,358 施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業		予算額	569,978
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		25款 市債	412,800
		- 一般財源	157,171
<特記事項> さくら草学園の移転整備を行うため、建設工事を行います。		前年度予算額	315,520
		増減	254,458
<主な事業> 1 公立の障害児施設の管理運営 107,976 公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。			
2 さくら草学園の移転整備 458,765 老朽化した施設の移転整備を行うため、建設工事を行います。			
3 杉の子園施設更新事業 2,717 児童発達支援事業所である杉の子園の現地での施設更新や児童発達支援センターへの機能拡充を検討するため、調査委託等を実施します。			
4 公有財産の管理その他 520 障害児施設の維持管理を行うために必要な点検等を行います。			
[参考] 公立の障害児施設 ・さくら草学園 ・杉の子園 ・はるの園			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	1,357,955
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	72,638
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		20款 財産収入	110
		22款 繰入金	424,209
		24款 諸収入	1,544
		25款 市債	813,000
		- 一般財源	46,454
<特記事項> ひまわり学園大規模改修工事を実施します。		前年度予算額	351,654
		増減	1,006,301
<主な事業>			
1 施設維持管理	1,276,752	4 光熱水費、通信運搬費の支払	30,330
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	40,044	5 旅費その他	8,005
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,824		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	122,944		
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	108,364		
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	14,580		
		前年度予算額	90,683		
		増減	32,261		
		<主な事業>			
		1 療育体制の強化と効果的な支援の推進	3,735	4 医療機器等の賃借	5,977
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を確保します。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			
	[総振：07-1-2-07]				
2 診療業務	29,320	5 医薬品、医事関連消耗品の購入	16,861		
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。			
3 診察に付随する業務・機器管理委託等	66,666	6 旅費その他	385		
診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	2,948
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	2,948
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援を行います。		前年度予算額	3,295
		増減	△ 347
<主な事業> 1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,533 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育指導員の設置 415 在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整、歯科相談等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	56,559
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	16款 分担金及び負担金	2,642
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援などを行います。 障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	45,727
<特記事項> ひまわり学園大規模改修工事に伴い、システムや検査機器などの移設を行います。また、給食調理業務の委託料が増加します。		24款 諸収入	3,083
		- 一般財源	5,107
		前年度予算額	46,419
		増減	10,140
<主な事業> 1 児童発達支援センター運営業務 54,580 児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。			
2 計画相談事業 1,892 障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。			
3 居宅訪問型児童発達支援事業 87 外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	985
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	824
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	107
		19款 県支出金	54
		前年度予算額	1,224
		増減	△ 239
<主な事業>			
1 発達障害児に対する支援 265			
保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			
2 音楽療法の実施 720			
発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を実施します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	43,441
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	39,190
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		24款 諸収入	224
		- 一般財源	4,027
		前年度予算額	45,199
		増減	△ 1,758
<主な事業>			
1 施設維持管理 22,828		4 光熱水費・通信運搬費の支払 14,823	
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理 2,282		5 旅費その他 1,008	
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕 2,500			
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	37,892
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	37,892
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	36,004
		増減	1,888
		<主な事業>	
1 診療業務	23,810	4 医薬品、医事関連消耗品等の購入	2,522
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品等を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,774	5 旅費その他	593
診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	5,193		
診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	3,420
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	3,401
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	13
		19款 県支出金	6
		前年度予算額	4,060
		増減	△ 640
<主な事業>			
1 個別訓練・指導	3,393		
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業	27		
保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。			
[総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	219,875
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	16款 分担金及び負担金	2,905
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	138,883
		24款 諸収入	2,026
		- 一般財源	76,061
		前年度予算額	220,141
		増減	△ 266
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 209,013 通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。			
2 療育体制の強化と効果的な支援の推進 10,862 児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を行います。			
[総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター整備・管理運営事業		予算額	115,205
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターひなぎく	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 129	17款 使用料及び手数料	23,856
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、診療所の運営を行います。また、円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		18款 国庫支出金	759
		19款 県支出金	379
		24款 諸収入	452
<特記事項> 療育センターひなぎくを令和5年度中に開設し、通年の運営を開始します。		25款 市債	14,200
		- 一般財源	75,559
		前年度予算額	85,923
		増減	29,282
<主な事業> 1 施設維持管理 29,049 施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。			
[総振：07-1-2-07]			
2 診療業務 33,383 早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行うとともに、診療に必要な医療機器及び施設内で使用する機器類の賃借、管理、また、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。			
[総振：07-1-2-07]			
3 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,703 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
[総振：07-1-2-07]			
4 地域連携の推進 1,519 地域事業所等へ初診前のアセスメント業務を委託し、初診待機期間の解消を図ります。			
[総振：07-1-2-07]			
5 旅費その他 48,551 職員の旅費・研修費、消耗品費等、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。また、荒天時に肢体不自由児が通院しやすい環境を整備するため、屋根付き乗降用駐車場を整備します。			
[総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て世帯特別給付金給付事業		予算額	349,176
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/5目 子育て世帯特別給付金給付費 予算書 P. 129	18款 国庫支出金	349,176
<p><事業の目的・内容> 物価高の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への特別給付金を支給します。</p> <p><特記事項> 物価高の影響を受けている低所得の子育て世帯に対して給付金を支給します。</p>		前年度予算額	0
		増減	皆増
<p><主な事業></p> <p>1 低所得の子育て世帯物価高対策給付金 349,176 令和5年度に住民税所得割が課税であった者が令和6年度に新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税になった子育て世帯を対象に、対象児童1人当たり5万円を支給します。</p>			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	135,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課 予算書 P. 411	[財源内訳]	
<p><事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。</p> <p><特記事項> 母子父子寡婦福祉資金システムの再構築の完了に伴い、電算委託料が減少しました。</p>		1款 繰入金	2,685
		2款 繰越金	84,961
		3款 諸収入	47,354
		前年度予算額	189,000
		増減	△ 54,000
<p><主な事業></p> <p>[1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 135,000 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還 技能習得資金や子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。</p> <p>(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。</p>			